

平成 22 年度第 4 回市民協働推進委員会会議概要

日 時 : 平成 23 年 2 月 27 日 (日) 17:25 ~ 18:30
会 場 : 志津コミュニティセンター 2 階第 3 会議室
出席委員 : 関谷委員長、高岡副委員長、長谷川委員、浅野委員、渡辺委員、竹内委員、
角田委員、松崎委員、木田川委員、伊藤委員
事務局職員 : 小林自治人権推進課長、江波戸副主幹、上野主査、石原主査補、小田主任主事、
高柳主事
傍聴者 : なし

議題

(1) 地域まちづくり協議会事業について

1. 開会

事務局：本日の会議は公開。事業の評価、意見調整については非公開。会議を円滑に進めるため、公開部分をまとめさせていただく。まちづくり協議会の説明・質疑については公開のため先に行い、次回会議の日程調整や各種行事等の紹介を行う 4. その他 を次に行う。その後、まちづくり協議会事業の評価及び意見調整を非公開で行わせていただく。説明・質疑に概ね 15 分、非公開の評価及び意見調整は 25 分程度という予定を組ませていただいている。よろしく願いたい。それでは平成 22 年度第 4 回市民協働推進委員会を開催する。

2. 委員長あいさつ

委員長：まちづくり協議会が新しく発足するということで、どういう経緯で立ち上がったのかを確認しながら聞いていきたい。次年度以降についても色々と準備されている様子だが、その 1 つがこの協議会。非常に心強い。

事務局：会議の進行については引き続き委員長に願いたい。

委員長：事務局からもあったように、基本的に会議は公開。犠打についての事務局からの報告及び質疑、最後に評価及び意見調整という流れで進めたい。本日は出席委員 10 名

とすることで、佐倉市市民協働に関する条例施行規則第18条第6項の規定により、開催されるということでご確認いただきたい。議事の1つ目、地域まちづくり協議会事業について。説明及び質疑に入らせていただく。根郷小学校区まちづくり協議会が新たに設立され、2月21日付で認証がなされている。今年度分の事業申請が出ているということなので、報告をお願いしたい。可否の決定については市民協働に関する条例第12条第3項の規定により、市民協働推進委員会の意見を聞いた上で支援の可否を決定する。

3. 議事

(1) 地域まちづくり協議会事業について

1) 地域まちづくり協議会事業の説明及び質疑について

- ・根郷小学校区まちづくり協議会事業

事務局：資料に基づき説明

委員長：根郷小学校区まちづくり協議会の発足及び事業についての質問があれば出してい
ただきたい。

委員：来月実施するということで、派遣場所は南部地域保健センターだが、日程や講師は
決まっているか。

事務局：日程は3月6日。講師はNPOクラブの牧野氏を予定している。臼井ふるさとづく
り協議会立ち上げの際や、昨年度の事業報告会に来ていただいた方。

委員長：11自治会の他に8団体ということだが、どんな団体が加わるのか。

事務局：根郷小学校、南部中学校、根郷小学校PTA、根郷地区社会福祉協議会、根郷地区
民生委員児童委員協議会、根郷地区青少年育成住民会議、根郷角栄自主防犯パトロール、
松が丘防犯グループの8団体。

委員：年間スケジュールで、今回は研修会だけだが、研修会を行い、これでまち協が終わ
りということは無いと思う。次年度何をやるか話し合いを行うと思うが、それは年間ス
ケジュールに入っていないのか。

事務局：今回については時間が無いので、総会の時に役員が既に話していたが、研修会の
他に話し合いの場を設けることは無い。

委員：今までのまちづくり協議会と形が違う。今まではスタート時点からある程度固めてあった。根郷のやり方を見て、これならできる、という感じがした。とりあえず研修で皆の目を向けて、事業計画等は次年度で良いと思う。内々ではある程度決まっていることだと思うし、防犯の組織も立ち上がっているの、事業化できることはいくつかある。最初のスタートメンバーの事業は研修だけというのはすごくすっきりしていて、こういう形でまちづくり協議会をスタートされるのも1つの方法だと思った。

委員長：次年度の事業申請期間はいつからいつまでか。

事務局：いつでも受け付けている。委員会の関係と事業実施のタイミングを合わせれば。

委員：住民間でも意見は詰まっているのか。

事務局：幹事会の中で意見を出し、その意見を基に委員会の中で話し合い、防災防犯の方向が一番必要だということで、やっていくことになった。具体的にいつ何をやるということは決まっていない。

委員：3月は自治会町内会長の改選があるので、ずっと話し合いをされてから、それを踏まえた上で出されたという感じはする。ずっと防犯防災活動は続けてきているのだから、おそらく4月から役員が変わられても計画がすぐ立てられるのではないかと。

委員：第一金曜日の夜間パトロールを私も実施しているが、かなり強固な組織。自治会は松が丘第一だが、防犯は松が丘第一、松が丘第二が集まっている。とても巨大な組織で、地域の警察とも連携して、講義を受けたりしている。防災の方は昨年からは防災グループが自治会内に立ち上がった。佐倉市の交通防災課から助成金をいただき、防災倉庫を設置することになった。松が丘白翠園を使って緊急避難場所指定する予定。根郷小学校だけでは収容しきれないので、ここでどういう援助が出来るかというのを町内会等に働きかけた。まち協の中で位置づけしていただくという話になっている。まち協の中でより大きな事業として、避難場所としての活用という話も出てきている。あそこは工業団地がある。佐倉市屈指の工業団地。フジクラは工事部門はタイに移したが、研究部門が佐倉にあり、沢山の外国人がいる。企業との連携と外国人に対するサポート等について、話し合っていこうと自治会長と話し合ったことがある。フジクラは自主的にゴミ拾いをしているので、それをまち協の中で位置づけてはどうかという話もある。私の入っている団地の中は、旧日立製作所時代の人たちが住民として残っていると、フジクラの人たちもいる。地域には密着していないという話があったが、実際は防災関係の為の梯子

車まである程。防災訓練への参加など、可能性は十分にある。

委員長：どこまでできるかは今後にかかっているとしても、地域でどんな可能性があるのかというのを見えるように出来ればよい。

委員：23年度の事業でどこまで広げられるか。私も一般会員として出ても良いとのことなので、私も参加させていただきたい。

委員：今の話は根郷の話か。

委員：根郷の話。

委員：フジクラは会社の理念として、社会貢献に力を入れている。まちづくりに関しても協力はしていただけたらと思う。資金的に出すことは厳しいが、人間的なものは十分にできると思う。

委員長：お金ではなくても、そういう形でこれまで貢献しているのであれば、それが協働なんだということを見える形で共有すれば、今後に相当期待できる。

委員：私も、非常に面白いと思う。

委員：知る人ぞ知るで、除草剤散布だけではなく、道路線上の掃除も定期的に社員総動員でやっている。それをまちづくりの事業と一緒にやって行くように呼び掛けることも良い。防犯関係も、社員がほとんどタイに移ってしまっていて、寮が空いて不審者が入ったという情報があった。そこでフジクラが防犯対策の様々な策を講じてくれた。

2) 地域まちづくり協議会事業の評価・意見調整

委員長：それでは、そのまま事業の評価、意見調整に入らせていただく。審議として、根郷小学校区まちづくり協議会が申請した事業は1事業。補助対象経費の合計額は75,000円。内訳は、地域課題に対応するための公共の利益に資する事業として75,000円。補助金については、地域まちづくり協議会の支援に関する要綱第5条第1項の規定により、公共の利益に資する事業については、対象経費への補助率十割なので、助成金は75,000円になる。事務局の方から説明のあった事業内容について、改めて評価及び意見調整を行いたい。今年度は専門の講師を招いた研修が中心。このような入り方も良いという意見もあったが、この事業について意見があれば伺いたい。

委員：まちづくり事業支援ということで、研修会というのは若干違和感を覚えた。話を聞き、実質相当進んでいて、研修会を通じて事業をさらに前に進めていくというのはわかる。しかし、今後研修会という事業が申請された場合どうなるのかという懸念がある。先程の意見のように、確かに入りやすいという面もあるが、研修会をしてやはり駄目だったという事例が今後起きないとも限らない。先の構想を伴う研修会という形で申請していただいた方が理解しやすいのではないか。今回の場合は、実質相当話が進んでいるということなので良いが。

委員：その点については、資料の最初の2ページ目、支援理由書に『「防犯事業」「防災事業」「広報事業」については取り組む予定である』と記載されているので、これで次年度行くのだと判断して良いかと。

委員長：意見として、委員会からこのような意見が出たというのは出せる。申請書の書き方にもよるが、既にこれまでの活動実績があるのだから、その実績を、幅を広げながらやって行くという書き方になると、見た方も納得できる。今からの書きなおしは難しいのか。

事務局：難しい。

委員長：補足資料として後日添付という形でも良い。これまでの実績があるのだから。

委員：設立をするということは、それまでに話し合っているのが前提。やるつもりがあるのなら、載せてもいいのでは。

事務局：補足資料として、総会の議事録を添付する。設立に至るまでの経緯で、事業運営については関係する団体からアンケートをとるなど、どのような事業をやれば良いのか分析を行っている様子。既に行っている事業で、特に行っていきたいということで上がったのが、防犯と防災と広報事業。役員をやられる方達との話し合いの中でも、会社等とも何らかの形で協力していきたいという意見が出ていた。

委員長：2月20日に行われた設立総会の資料だが、最初に協議会の規約の案が出ている。まちづくり協議会設立の経緯ということで、平成18年の地区代表者会議で最初に説明を受けたとある。設立準備が去年の9月から。平成23年度の事業計画ということで、環境美化事業、防犯事業等が挙げられている。

事務局：総会で決まったのは研修会のみ。平成23年度の予定事業については今後取り組んでいく予定としての参考資料として付けてある。あくまで予定として入れているだけ。

委員長：個人情報があるので、その辺は工夫していただく。どうしてもまちづくり協議会と言うのは屋上屋を架すことになるのではないかと、という批判がかなりあちこちから出てくる。しかし、既存の取り組みをさらに補強していくとか、広げていく。あるいはもっと色々な人たちが加わって、輪を広げていく等、それぞれの地域が持っている文脈の中で広げ、強化していくことにすれば、負担増の話だけにはならない。根郷地区も自分達なりの広げ方を模索していると見る事が出来、高く評価できる。他に意見が無ければ採決に入る。根郷小学校区まちづくり協議会から申請のあった研修事業について、市として支援をするということでした承いいただけるか。(全員挙手)それでは、市民協働推進委員会としては了承させていただき、本日出た意見等については、事務局と私でまとめさせていただき、それを添付する形で市長に報告する。

4. その他

事務局：1点目は第5回会議の日程。3月27日の午後1時半から予定している。よろしくお願ひしたい。この日に行われる議事については、本年度採択されたまちづくり協議会事業、市民提案型行政提案型の評価が中心になって来る。2点目は、各種行事の照会。まちづくりしよ！が新しく発行された。3月の定期回覧の方に入れさせていただき、つづいて、市民公益活動ポスター展。こちらについては市民協働・市民公益活動の推進を目指して催されたもの。レイクピアで行い、次に本庁舎ロビーで展示した。JR佐倉駅でも開催する。1位が佐倉里山クラブ、2位が佐倉自然同好会、3位が影絵塾だった。JRに展示する時は、その結果も展示させていただき、35団体の中の順位。市民憲章の40周年記念式典と、佐倉ヒューマントークについて。市民音楽ホールを会場として、19日(土)に開催する予定。1部が市民憲章キャラクターと標語の入選作品の発表と表彰。2部が標語。3部が講演。講演の申し込みは既に締め切った。報告は以上。

委員長：次回は、3月27日(日)13:30。任期の関係についても出るかと。もし参加したいという方は是非。今日用意されていた議題は以上。今日の議事録署名人は角田委員、よろしくお願ひしたい。それでは終了させていただき。

平成23年3月23日(水)

委員長	関谷 昇
副委員長	高岡 良子
議事録署名人	角田 和弘